

ちばやあかさか

人の動き

世帯数および人口

(昭和55年8月末日現在)

世帯数	1,798戸
人口	7,376人
男	3,583人
女	3,793人

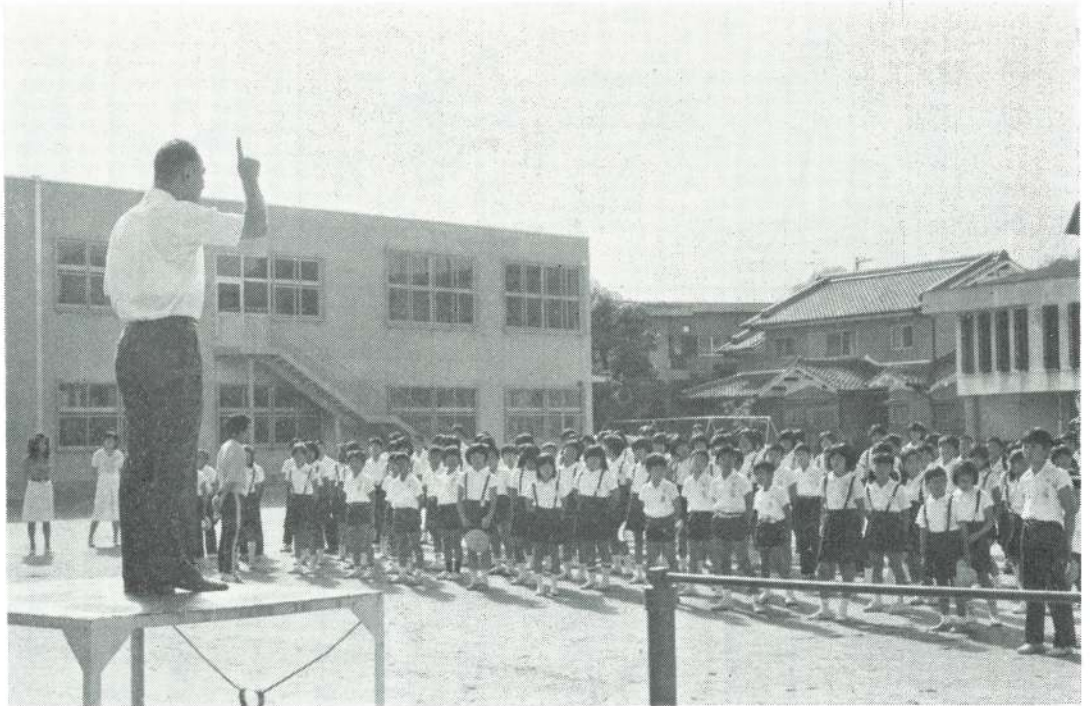
(1) 第98号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 観光課2-1447

電話メモ

自然休養村管理
センター ②1447～8
小吹台連絡所 ②7600
診療所 ②0038
金剛山ロープウェイ
④0128

多聞小学校 ④0102
多聞幼稚園 ④0137
千早小学校 ②0050
千早幼稚園 ②0020
小吹台小学校 ②7100
小吹台幼稚園 ②7219
赤阪小学校 ②0205
赤阪幼稚園 ②0356
千早赤阪中学校 ②0004

千早駐在所 ④0112
東阪駐在所 ②0562
赤阪駐在所 ②0563
富田林消防署(緊急時)
07212 ④-8199



二学期始まる

長い夏休みも終り九月一日から第二学期が始まった。

生徒達は夏休みの期間中、海・山へ出かけて真黒に日焼した顔で元気に夏休みの宿題を手に登校してきた。さっそく登校してきた生徒に校長先生が、二学期は一番学習期間の長い学期で一年中で一番学習のしやすい時期でも有り、また運動会、遠足といった楽しい行事も多い学期であるので、休み気分を早く切替えて二学期も頑張りましたと、あいさつをしていた。その後各自の教室に入り宿題の工作等を見せあっていた。

〔今月号の内容〕

◆ 二学期はじまる	1 頁	◆ 定例赤ちゃん会	5 頁
◆ 千早赤阪村総合計画②	2 頁	◆ 国保シリーズ④	5 頁
◆ 昭和55年10月1日国勢調査にご協力を	3 頁	◆ 20歳になったら国民年金に加入を	5 頁
◆ 秋の交通安全運動	3 頁	◆ 全国防犯運動	6 頁
◆ 秋の運転者講習会開催	3 頁	◆ パーソントリップ調査にご協力を	6 頁
◆ 自衛官募集	3 頁	◆ お米の知識	6 頁
◆ 村税メモ	3 頁	◆ 婦人会だより	6 頁
◆ あなたも献血に参加しませんか	4 頁	◆ 心と力をひとつに	7 頁
◆ 子宮ガン検診申し込みについて	4 頁	◆ 同和対策特別措置法	7 頁
◆ 昭和55年度飼大登録並大に第2回(秋期)狂	4 頁	◆ 自動車文庫の日時が変わりました	7 頁
◆ 大病の予防注射を実施	4 頁	◆ 身元不明死者の身元を捜す相談所開設	7 頁
◆ 母子家庭の医療費十月から公費で負担	4 頁	◆ 野山の神仏①	8 頁

千早赤阪村総合計画 ②

基本構想 — その① —

一、基本構想(全体構想)

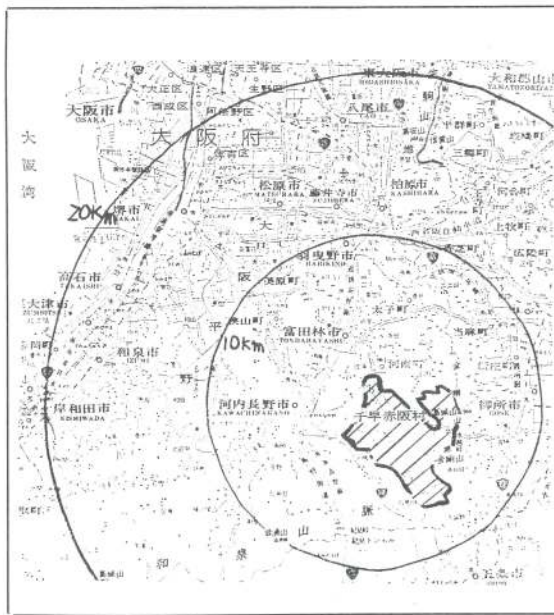
先月号では、総合計画が策定され、その構成は基本構想・基本計画・実施計画からなることを述べました。

基本構想は「村全体の発展方向を指す目標と基本的施策を明らかにするもの」であり、今月号では先ず村づくりの背景となる「村の風土と成り立ち」について記すことにいたします。

△地形△

本村の形状は東西方向が約七・七軒、南北方向が八・九軒です。高低差は北端の平地部で標高僅

大阪市の中心部へは約二〇・二五キロメートル(直線距離)で、約一時間の通勤圏であります。村の面積は三・七三三ヘクタールで、総人口は七・一三人(昭和五五年四月一日現在)、人口密度は一・九二人です。



村の位置図

二、村の風土

△位置△

本村は、大阪府の東南部に位置し、周辺を富田林市・河内長野市・河内町及び奈良県の五条市・御所市と接しています。

に九〇メートルですが南、東部には一〇〇〇メートルをこえる金剛・葛城の連山がのびています。村域の大半が杉・松の林立する比較的急峻な山地部で、水田・蜜柑畑を中心とした平坦丘陵部はわずかで、また集落も平坦丘陵部

部に分散しています。

△気候△

本村の気候は金剛山等による山地気候が特色で、夏は涼しく冬は特に高地では寒さが厳しい。

年間平均気温は摂氏一一度(金剛山頂)から一三度(千早小学校附近)で府下(大阪府平均約一五度程度)でかなり低い方です。

また年間降水量は約一、五〇〇mm(千早小学校附近)一九〇〇mm(金剛山頂)程度で府下平均(一三九〇mm程度)に比べかなり多いといえます。

三、村の成り立ち(歴史)

△古墳時代△

有史以前の先祖の生活状態は明らかではありませんが、森屋一・二号古墳から子持高杯や、須恵器の徳利、水分の御旅所古墳には石棺(銅鏡・金環)も発掘され、森屋・水分地区を中心に古墳文化の実在が確認されています。

△古代△

金剛山は役行者(六三四)七〇一年)開山による修験道発祥の地として、山麓の本村も信仰修行の地と栄えました。

また、観心寺文書には森屋・桐山・東阪等の荘園が記録され、川野辺・森屋には条理制の遺構も残っており、中世に至るまで水田耕作農民として生活してきたことを証明しています。

△中世△

荘園をもととした公家・寺社支配の社会から武家社会へと移行し鎌倉幕府の創設(一一九二年)となり、歴史の舞台は千早赤阪に廻ってきました。

水分の里に誕生した楠木正成は後醍醐天皇の北条氏討伐に参画し

関東の大軍を千早・赤坂城に迎え奇策をめぐらして奮戦し、遂に建武中興を成功させました。村内にはいたる所に当時を偲ぶ古戦場や遺跡が残されています。南北朝にひきつづき室町時代も戦乱にあけくれ、その余波は当地まで及び、農民たちは地獄さながらの現世生活からわずかに二世安楽をねがう宗教生活の中に生きがい求めたことは、村内に残る多数の南無阿弥陀仏の石碑によって偲ばれます。

△近世△

豊臣秀吉の天下統一により戦乱はなくなりましたが、それに代ってきびしい検地を受けて、村民は苛酷な貢租にしばられることになりました。徳川氏は森屋・川野辺を天領にし、吉年・小吹・中津原千早・東阪・桐山・水分・二河原辺の各村を下館(現茨城県)に本拠を置く石川藩領としました。天

領は代官・石川藩は白木役所に派遣されている役人によって貢納を中心とした行政が行なわれ、その間二〇〇年程の間に農民達は徐々に経済力を培い、米のみに頼る藩の財政はくずれ、経済の面から藩籍奉還が促進され明治維新を迎えました。以上は本村の旧家に残されている古文書からも明らかです。

△近世から現代へ△

明治維新当初は、旧幕時代の庄屋年寄に代る戸長・副戸長が村政を担当し、明治二年四月一日に市町村制が布かれ、千早・東阪・中津原・吉年・小吹の五ヶ村が合併して千早村に、森屋・水分・桐山・二河原辺・川野辺の五ヶ村を赤阪村に編成されました。

こうして明治から大正・昭和へと町村は、政治・経済・産業・文化と動乱の時代を経過し、昭和三年九月三〇日、町村合併促進法により千早赤阪村が誕生いたしました。

その後、経済成長期を迎え人口の流出による沈滞化が続き、昭和五〇年度からの小吹台団地の入居により昭和五五年四月一日現在、七・一三六人に達し、多様化する行政需要に対処し村の姿も大きく変わろうとしています。

そこで、千早赤阪村総合計画を策定し「自然と調和した活気あふれる村づくりをめざして」行政・議会・住民相協力し、更に大きく伸展を図り明日に向けて進んでいます。



楠公誕生地



十月一日 国勢調査にご協力を!!

55. 10. 1
国勢調査

十月一日は、国勢調査の日です。九月二十四日から三十日までの間に、国勢調査の調査員が、各世帯を訪ね、調査票の記入をお願いいたします。

調査員は、自治会の役員のみならず、役場の職員で、国勢調査のマークのバッジをつけ、調査員証を携帯しています。わからない点は、気軽に相談ください。

調査の内容は、①氏名、②男女の別、③出生の年月、④世帯主との続柄、⑤配偶の関係、⑥国籍、⑦現住居に入居した時期、⑧前住地、⑨教育、⑩就業状態、⑪所属の事業所の名称及び事業の種類、⑫仕事の種類、⑬従業上の地位、⑭従業地又は通学地、⑮従業地又は通学地までの利用交通手段、⑯世帯の種類、⑰世帯員の数、⑱家計の収入の種類、⑲住居の種類、⑳居住室の数、㉑居住室の量数、㉒住宅の建て方の二十二項目あります。調査の内容は、統計資料以外には、使われませんし、外部にもれることはありません。また調査の結果は、行政をはじめ幅広い分野で活用されます。

調査票の記入は、十月一日現在でしていただきます。記入していただいた調査票は、十月一日から五日までの間に、再度調査員がお伺いしますから、その時お渡しください。なお、調査員がお伺いする時期

に留守の場合や、調査票を直接調査員に渡すのが困るという方は、

早めに役場総務課(電話二一〇〇八一)までご連絡ください。

調査票は、総務課統計局に集められ、そのまま光学式マーク読取装置という機械にかけて集計されますので、記入欄からはみださないうち必ず「黒鉛筆」で記入してください。また調査票が、折れたり、曲がったり、汚れたりしないようご注意ください。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象に、五年に一度の大規模な統計調査です。ひとりでも調査もれのないようようしくご協力ください。



秋の交通安全運動

9月21日～30日まで

運動の重点

- 一、安全運転の確保
- 二、歩行者、特に老人と子どもの交通事故防止
- 三、暴走族の追放

最近、新聞、テレビ、ラジオ等で暴走族の記事等が報道され、村民の皆様もご存知のことと思います。

暴走族は、集団で暴走するだけでなく、グループ間の対立抗争や住民をまきこえにするなど危険な暴力集団となっています。

そこで警察の取り締りと合せて家庭、学校、職場など地域ぐるみの「暴走族追放運動」が必要なのです。

暴走族はこんな犯罪を犯しています。

- ▽集団で暴走して道路における交通の危険、迷惑を及ぼす行為をする。
- ▽無差別にタクシーなど、一般車両をこわしたり、人にけがをさせたりする。
- ▽他のグループとの抗争のため角材や鉄パイプなどを持って集合する。
- ▽駐車中の車やガソリンスタンドからガソリンを盗んだり、カーショップからカー用品を盗む。
- ▽次のようなことに注意して、非行集団などへの加入を未然に防ぎましょう。

◎保護者の方へ

車を与える場合、使用目的をはっきりさせる。
夜間、車での遊びをやめさせる。

◎地域のみなさんへ

「しない、させない、見にいかない」を合言葉に地域から暴走族を追放しましょう。

◎学校・職場のみなさんへ

日頃の学校生活、職場を通じて車の正しい使用について指導を行いましょ。

秋の運転者講習会開催

講習会開催

日時 九月十九日

受付 午後六時三十分

開始 午後七時

場所 千早小学校体育館

福田林警察署
千早 赤阪村

自衛官募集

特別職国家公務員として

安定した待遇が得られます

募集の種類は

防衛大学校学生・防衛医科大学校学生・航空学生・一般曹候補学生・二等陸、海、空士・自衛隊生徒・その他幹部候補生・看護学生等です。

資格、手続き等詳しくは左記へお気軽にお問い合わせください。

○自衛隊大阪地方連絡部

大阪府河内長野市本町二五一九

河内長野募集事務所

電話〇七二一―五四―五五五
千早赤阪村役場総務課

電話二一〇〇八一

村税メモ

昭和五十五年度、固定資産税第三期分の納期は九月末日です。本日も次の通り各地区へ出張徴収にお伺いしますので、この機会



あなたの街です。自然です。
吸がらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean
スモーギンクリーン

日本専売公社

月	日	時 間	場 所
9月29日(月)		午前9時～正午	森屋公民館
		午前9時～正午	水分公民館
		午前9時～正午	川野辺集会所
		午後1時～午後4時	二河原集会所
		午後1時～午後4時	桐山金泉寺
9月30日(火)		午前9時～正午	中津原集会所
		午前9時30分～正午	役場小吹台連絡所
		午前9時30分～午後1時	千早農協出張所
		午後1時～午後4時	上東阪集会所
		午後1時～午後4時	下東阪集会所

出張徴収日程表

にぜひお納めください。
なお、府村民税第一、二期分及び軽自動車税の未納のある場合は当日、併せて納付ください。

あなたも献血に 参加しませんか

近年ことに各種公害による中毒やむずかしい病が次々発生し、加えて産業災害や交通事故が増えて参りました。

この事態に對処して近代医学技術の領域が刻々進歩し、手術の領域が拡大されるに伴って輸血の必要な場合も非常に増えてきました。しかも、輸血には必ず血液が入用であって、輸血用血液の需要も年々増加しつつあります。

ところがご承知のとおり血液は人体の一部であり、生きた細胞であって導いものであります。ため献血への参加なくして一滴たりとも血液を得ることができないわけがあります。

「献血」それは人お互いが人間愛に基き善意によって導い血液を提供し合い、病める人、傷つける人の回復に役立とうとする人間の英和が生み出したまことに導い行為であり、うるわしいこととあります。

このような人道的な立場に立つて献血し合い、運動を推進するため、つぎのとおり日赤の献血車が参りますので、多数のご協力をお願いいたします。

▽移動献血車の来るのは

昭和五十五年十月二十一日(火)
午前十一時～正午 小吹台集会所
午後一時三十分～三時 村役場
千早赤阪村献血推進協議会

第2回狂犬病予防注射日程表

月 日	時 間	場 所
10月 2日 (木)	午前9時30分～9時50分	桐山(金泉寺下)
	10時～10時20分	赤阪農協前
	10時30分～10時50分	川野辺集会所前
	11時～11時20分	建水分神社下
	11時30分～正午	二河原辺(山本庄三氏宅前)
雨天の場合 10月 8日	午後1時～1時20分	森屋消防倉庫前
	1時30分～2時20分	西楽寺前
	2時30分～3時	役場庁舎前
10月 3日 (金)	午前9時30分～9時50分	小吹集会所前
	10時～10時20分	中津原集会所前
	10時30分～10時50分	多聞橋前
	11時～11時20分	吉年集会所前
	11時30分～正午	千早農協前
	午後1時10分～1時30分	上東阪(伏井林吉氏宅上)
	1時40分～2時40分	千早農協奥千早出張所前
雨天の場合 10月 9日	3時～4時	千早農協小吹台出張所前

子宮ガン検診

申し込みについて

先般、各地区婦人役員(小吹台地区にあっては自治会長)さんまで申し込みのあった子宮ガン検診は、八月二十日で締切らせていただきましたが、まだ余裕がありますので受診希望される方は、電話による申し込みの受付を九月二十日まで行なっておりますので役場住民課衛生係まで申し込んでください。

二〇〇八一

昭和55年度飼犬登録 並びに第二回(秋期) 狂犬病の 予防注射を実施

昭和五十五年度飼犬登録並びに第二回(秋期)狂犬病の予防注射を次のとおり実施致しますので、もよりの場所です必ずお受けください。なお、犬の首輪に登録鑑札と注射済票をつけて、つないで飼ってください。

登録手数料	二、〇〇〇円
注射手数料	一、〇〇〇円
注射済票交付手数料	三〇〇円
合計	三、三〇〇円

母子家庭の医療費

十月から公費で負担

村では、すでに老人と重度の心身障害者の医療費を公費で負担していますが、母子家庭についても十月一日から医療費を公費で負担することになりました。

◎目的

母子家庭に対し医療費の一部を助成することにより生活の安定と児童の健全な育成を図る。

◎対象者および助成範囲

①十五歳未満の児童及び十五歳に達した日からその日以後における最初の三月三十一日までの間の児童とその母親、もしくはその児童を監護または養育する女性は、入院と外来診療。

②十八歳未満の児童及び十八歳に達した日から、その日の属する月の末日までにある児童(児童のみ対象)入院のみ。

いずれも健康保険証を使って医療を受けたときに医療機関に支払

う自己負担金分を助成します。ただし、他で医療費の助成を受けられる人は除きます。

◎助成対象者の条件

この制度を受けるには、つぎの条件が必要で、

①村内に住所(外国人登録者も含む)を有する人

②国民健康保険の被保険者または社会保険の被扶養者である人

③児童扶養手当を受給している人(なお公的年金等を受給しているため、及び日本国民でないために児童扶養手当を受給することができない人を含む)

◎申請場所

役場住民課で申請してください。なお、十五歳以上十八歳未満の児童は、入院のみの助成ですから十月一日以降、そのつど申請してください。

◎申請に必要なもの

印鑑、健康保険証、児童扶養手当の証書または保管証。

保健所だより

- ▷3カ月児健診(受付時間 12:30～13:00)
第1・3月曜日
- ▷妊婦教室 13:30～
第1・2・3火曜日
- ▷精神衛生相談 9:30～10:30
毎週水曜日
- ▷3才児健診 12:30～13:00
第1・3金曜日
- ▷ツベルクリン反応注射
9:30～11:00
毎月第1月曜日

休日診療(内科・小児科)

富田林市向陽台1丁目3-38
(富田林病院の正門左側)
☎ 07212-8-1333
◇受付時間 10:00～11:30
13:00～16:30
◇診療日 日曜日・祝日・年末年始



長寿おめでとう
九月は「敬老月間」です
お達者で何よりです——敬老月間に入った九月二日村長が、九十歳以上（十二名）のおとしよりを訪ね、その長寿と健康をお祝いしました。

＝定例赤ちゃん会開催＝

赤ちゃんについての育児、健康相談等下記の日程どおり実施致しますので、最寄りの場所へおいください。

なお、3才児になられた方は3才児健康診査を富田林保健所で、毎月第一第三金曜日の午後0時30分より1時まで受付を行っておりますので、受けられる方は筆記用具、母子手帳を必ず持参してください。

日 程 表

月 日	時 間	場 所
10月1日(木)	午後1時10分～1時40分	川野辺（川辺理木知氏宅前）
	1時50分～2時20分	水分（神社下共同貯蔵庫前）
	2時30分～2時50分	二河原辺（山本庄三氏宅前）
	3時～3時20分	桐山（金泉寺下）
10月7日(火)	午後1時10分～1時40分	森屋消防倉庫前
	1時45分～2時15分	森屋防除組合前
	2時20分～2時50分	役場庁舎前
	3時～3時30分	吉年（郵便局下）
10月8日(水)	午後1時10分～1時40分	小吹集会所前
	1時45分～2時10分	中津原集会所前
	2時15分～2時35分	下東阪集会所前
	2時40分～3時	上東阪（伏井林吉氏宅上）
10月9日(木)	3時10分～3時30分	千早（金剛バス車庫前）
	午後1時30分～3時30分	小吹集会所

国保シリーズ

(17)

保険料のきめ方納め方

保険料は医療費に応じて

国保の場合、保険料の額は基本的に、その年の医療費に応じてきめられます。

まずその年の医療費がどのくらいになるかを予測し、その額から受診のとき患者が負担する分（三〇％）と国の負担する分を控除した額が保険料として賦課される総額になります。

国の負担はおおむね医療費の四〇％と保険者（村）の財政力に応じて交付されるもの（平均で医療費の五〇％）との合算額です。つまり平均四五％を国が負担するわけ

です。

したがって保険料の総額は平均的には医療費の二五％ということになります。このように保険料の額は医療費によってきめられますから、原則的には医療費が増えれば当然保険料も増えることとなります。

賦課額のきめ方

各世帯ごとの保険料の額は次のようなものを基礎として決定します。

- ①世帯別平等割額
各世帯に均一の額
- ②被保険者均等割額
各世帯の被保険者数に応じて一

人当りを計算した額

- ③所得割額
前年の収入から一定額を控除しその額に一定率を掛けた額
- ④資産割額
その年の固定資産税に一定率を掛けた額

いつから払うか

保険料は被保険者となったその月から納めなければなりません。被保険者になった月というのは役場で加入の届出をしたときからではなく、職場の健康保険を脱退したとき、あるいは他の市町村から転入して、その居住地に住みはじめたときをいいます。届出を遅れますと被保険者になったときまでさかのぼって保険料を納めなければなりません。

保険料の納め方

保険料の額は毎年四月と十月に納付通知書によりお知らせします

20歳になったら

国民年金に加入しましょう

最近わが国は、医学の進歩と医療保障の充実などにより人口構成が急速な高齢化により、世界でも指折りの長寿国となりつつあります。若い人たちにとっては、老後は遠い将来のことと軽く考えがちですが、私たちの平均寿命は年々伸びており、老人の占める割合も増える一方です。

老後の生活設計は若いうちから始めておかなければなりません。国民年金制度は、農業、商業、サービス業など自営業の人とその家族などを対象に国と国民が協力して老後の生活を守ろうとして創設されたのが年金制度です。

年度の途中で職場の健康保険に加入したり、脱退したとき、転入及び転出などされる場合には、そのつど世帯主の届出によって保険料を計算し直し、お知らせします。納入方法は納付通知書により毎月末までに納付していただきます

納税義務者は世帯主

保険料を納めなければならない人のことを納税義務者といいます。が、その人は世帯主になります。たとえば世帯主が勤務先の健康保険に加入されていて国保の被保険者でなくても、その家族の誰かが一人でも国保に加入されていればその世帯主が納税義務者となります（これを擬制世帯主といいます）国民健康保険の詳しいお問い合わせは役場保険課へ。

国保料は健康家族の

安心料

加入しますと、としをとったり病氣やケガのため障害者になったときなどに年金が支給されることになっていきます。加入すると保険料は月額三七〇円です。より多くの年金を希望される方は、月額四〇〇円多く納付する附加年金制度もあります。サラリーマンの奥さんも加入できます。二十歳になったら国民年金に加入し老後の暮らしを豊かなものにしたいものです。詳しいことは役場国民年金係

老後の生活安定のため
国民年金保険料は毎月末に忘れず納めましょう。

全国防犯運動

10月11日～20日

空き巣91億円

昨年一年間に起きた忍び込みや空き巣ねらいの被害は全国で約二十九万件もあり、このうち空き巣ねらいによる被害総額は九十一億円にもなります。

半数は、カギをかけた忘れれた玄関や窓から侵入されています。十月十一日から二十日までの十日間「全国防犯運動」が行われます。

ちょっとした留守にもカギをかける。空き巣ねらいを防ぐために忘れてはならないことですが、同時に、合カギによる侵入やこじあけを防止するためにも、とくに玄関のカギをもう一度見直してみよう。

パーソナトリップ調査にご協力を！

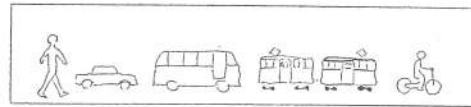
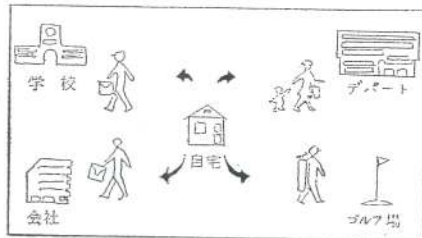
このたび、大阪府では鉄道・バス・自動車などの交通機関の使われ方を知り、その特性を生かした交通計画や身近かな「街づくり」に役だてるために「人の動きの調査（パーソナトリップ調査）」を十月から十一月にかけて実施します。

調査は、京阪神を中心として大阪府全域と滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県の一部を対象地域とし、近畿二府四県、三指定都市建設省が協力して行うものです。大阪府下では、四十世帯に一世帯の割合で選ばれた約四万世帯の方々にあらかじめ指定された一日に利用された交通機関、行動について調査票に記入していただく方法をとります。

そのため、調査の対象となられた家庭には直接調査員が訪問し、調査票とその記入方法について説明します。記入いただいた調査票は後日、調査員が再度訪問し回収します。

住みよいわたしたちの「街づくり」のために、どうぞみなさんのご協力をお願いします。

- どのような人がどこからどこへどのような目的で動いているか
- どのような交通機関が利用されているか



● 人は何時頃動いているか



お米の知識 (その二)

世界の各国では、それぞれ気候風土や食糧の生産事情に適した食生活が営まれています。

アメリカ、イギリス等欧米諸国とソ連ポーランド等東欧諸国の二十八カ国では小麦、イモ、肉、ミルク中心型で日本、中国、インド等アジア諸国の十六カ国はコメ中心型です。

コメを主食にする、タンパク質や脂肪を補うような食事の内容を自由に組み立てることができ、栄養のバランスがとりやすく、和食は勿論、洋食、中華料理等どんな料理にもよくなじみます。

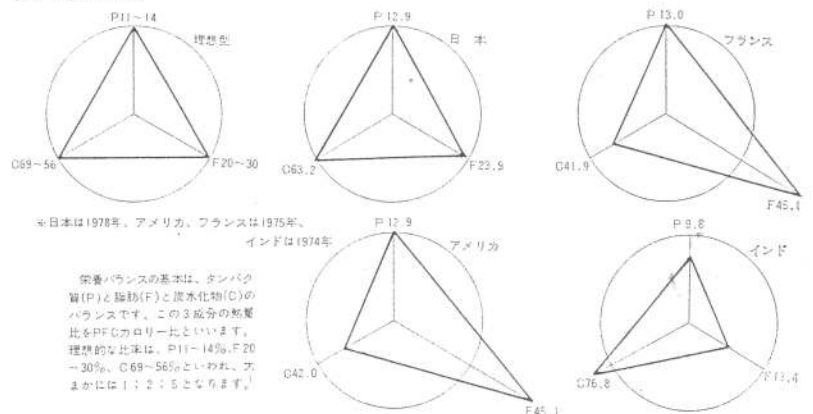
図で示しているように日本人の栄養バランスは優れています。ここで注意する事は、ご飯を食べると太ると誤解されている事です。

太るのは、運動不足と砂糖類や動物性脂肪のとりすぎ等の栄養過多が原因です。間食をさけ、米を中心としたバランスのとれた食事を心がけましょう。

(資料データーにみる日本の食糧より)



◇PFCカロリー比



◎国立栄養研究所、宮崎基嘉氏指導により食糧需給表から試算

婦人会だより

アートフラワーの講習

八月四日、アートフラワーを教えたいただきました。可愛いピンクと赤のコスモスの花で色をぬったり、鉄で切ったりコチをあてたり皆は一生涯懸命な作業がみえ、手作りのよさを味わって

善意銀行

おしゃべりする暇もなく熱中されました。

今まで良く街へ出て造花を見かけましたが、私に出来るかしらと不安でしたが、作ってみると意外に簡単に作れたのしいでした。玄関やお部屋を楽しく優雅に飾られたことでしょうか。自分一人で作って見たかったという人が多かったようで人気を集めたようです。家へ帰ってから残りの花を仕上げましたが、夏休みを利用して子どもたちと一緒にフラワー作りをされたらよいと思います。

テレビの影響でどうか親子の対話がなくなったといわれるこの頃、お母さんと一緒に楽しいお話をしながら一家団らんをかねてフラワー作りなさってはいかがでしょうか。

暖かい愛情のこもる預託をいただきました。

金一〇〇〇〇〇円也
富田林市 原田 達雄 殿
三三、五五〇円也
小吹合商店会御一同殿

預託者のご厚志に厚く感謝いたします。お預り致しました善意は目的に最大の効果があらわれますよう活用させていただきます。

千早赤阪村社会福祉協議会

森本 春雪 殿
山本 良宏 殿
成田 幸夫 殿
長谷川 龍生 殿
中岡 秀雄 殿
中岡 晃殿
谷 良一 殿
小島 弘司 殿
秋山 正元 殿
青木 好治 殿
富田林市 原田 達雄 殿

女性の目覚め

先月、デンマークで国連婦人世界会議が開かれ、婦人に対する差別撤廃条約が討議され、三百項目を超える国連婦人の十年の後期プログラムを採択して三十日閉幕しました。この項目の多さは、そのまま世界の婦人が現にこうむっている不平等、差別の深刻さ、広範さを物語っており、特に開発途上

心と力をひとつに

国でも農村婦人及び都市貧困地帯の婦人の地位向上に重点が置かれていきます。この中で注目すべき二・三のことをひろい出しますと、先ず情勢分析の中で男女の不平等の基本的要因の一つとして、女性の育児機能を根拠に正当化されている男女の役割分業が指摘されていることです。

次に行動計画では、開発途上国、先進国を問わず、経済・社会開発・国家繁栄の政策決定に女性が男性と同等に参加し、重要な世界会議や委員に女性代表を送ること。また、農村や家庭で無償の労働に励んでいる女性の労働を評価すべきだという点です。これらのことについて、われわれの問題として考えてみますと、日本国憲法の制定とそれとともに

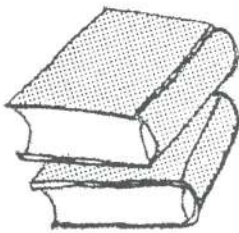
う諸制度の改革や産業、経済の発展、科学技術の進歩によって国民生活や意識は大きく変化しました。特に個人の尊重と男女の平等が、憲法にうたわれ、女性の地位は向上し、大きな役割を果たすようになりまし。しかし社会の対応は決して十分女性の能力や活動を認めたとはいえず、男女の不平等が今なお少なくないことも事実です。男女の不平等の基本的要因の一つとして指摘された役割分業について、男は外で働き女性は家庭にあって家事、育児に従事するといった考え方がまだ支配的です。

働く女性が年々多くなっているが就職しても結婚・出産までとする考えが男女とも多く、就職に対する考え方も「より豊かな生活をするため」「生活費をうる」「つまり家計の補助とするもの」が多く、「働くのが当りまえ」「能力を生かす」「働くのがいい」が「能力を生かす」が男性より極めて少なく、就職しない理由についても「家事育児に専念すべきだ」が多く「働きたいのに働けない」が意外に少ないことが総理府の調査に表われています。やはり男は外で働き、女は家庭を守るという固定観念にとらわれているものと思われ、男女が平等になっていないといえながら、それがどれだけ自分の生活に即して深く自覚されているでしょうか。家父長制時代の慣習が、今なおのこり「女だからそれはいけない」「女だから後に」「女だから家事手伝い」「女だから結婚のこと、かたずける、離婚する言葉が数多くあります。これから考えると女は美しく、おとなしくだまって家の内のことができ

自動車文庫の日時が
変わりました

府立夕陽丘図書館の自動車文庫の巡回日時が左記のとおり変わりましたのでお知らせします。

場 所	日	時
		9月12日(金) 10月15日(木) 11月17日(月) 12月12日(金) 9月19日(金) 10月22日(木) 11月20日(木) 12月16日(火) 9月24日(木) 10月24日(金) 11月26日(木) 12月19日(金)
奥 千 早	11時20分～12時00分	
小吹台団地	12時40分～14時00分	
村 役 場	11時00分～11時40分	
中 学 校	12時40分～13時20分	



同和対策特別措置法
強化改正推進本部設置される
本部長には村長が就任!!
全村民のご協力をお願いします

昭和44年、10ヶ年の時限立法として制定された同和対策特別措置法は3ヶ年延長されて今年で施行12年目に入っています。この法のもとで国及び各自自治体は、部落解放をめざして色々な事業を進めてきましたが、法の期限もあと一年余りとなり、今なお、多くの残り事業を抱え、また、差別事件が依然続発し、部落差別が今なお根深く残っているのが現状です。

このことから、村としても差別をなくするための啓発活動を一層強く推し進めるとともに、法の延長にあたり与野党一致して決議された附帯決議を速やかに完全実施されることを他の全市町村と共に強く働きかけることになりました。

みんなの力で「特別措置法」の強化改正を

「身元不明死者の
身元を捜す」相談
所の開設

昭和三十六年から毎年、春秋の彼岸の間、四天王寺境内において「身元不明死者の身元を捜す相談所」を開設して警察で取扱った身元不明者の身元発見に努めてまいりました。

今回も秋の彼岸に相談所を左記のとおり開設しますので、家出人や行く先不明者の方は利用ください。

記
開設期間

九月二十日(土)～二十六日(金)までの七日間
毎日午前九時～午後四時までの間

相談場所および名称

大阪市天王寺区元町十七番地
四天王寺境内の池町
「身元を捜す相談所」

※右記期間以外は大坂府警察本部鑑識課で相談に応じています。



野山の神仏

①

―祖先のこころをたずねて―

高福寺の石仏（中津原）

〈野山の神仏〉

赤いよだれかけをかけて、道端にじっと立っているお地藏さん。風雪にたえ、歳月に苔むした石仏。大木の下にひっそりと祀られている神の祠。

私たちの村は太平洋戦争の惨禍も忘れたように平和なたたずまいですが、ふりかえってみると、南北朝時代より室町期にかけて世は戦乱にあぐれ、豊臣、徳川氏の天下統一により平和となりましたが、それに代る苛酷な貢租―先祖の人々は宗教生活の中に生きがい



【高福寺の石仏十一面観音】

を求める外なかったのであります

苦難の人生旅路に無病息災を念じ、わが子・一族・郷土の幸福・平和を切々と祈りつづけた歳月―それを紐帯とした血縁・地縁を結ぶコミュニティのかたいきずな―いま村内のどこどこに残されている野山の神仏に、その素顔の庶民信仰の姿が偲ばれます。

しかしながら、激しく変容する現代文明は私たちの生活構造・生活意識をも近代化・都市化し、その科学的冷徹な合理性は、次第に古きよき姿をもくたき去ってしまいうような勢いであります。

そこで、「人間疎外」の砂漠の中から、「人間回復」を願って忘れ去られようとしている私たち「祖先のこころ」である山野の神仏をたずねることにいたしました。

〈高福寺御堂再建〉

中津原の中之尾地区に隣寺高福寺遺跡があります。

今は山野となった旧境内地の一隅に、風雨にさらされてくちかけた祠がありました。最近再建されました。

地区の檀家三十九名をはじめ有志の寄付により立派な御堂が建立され、去る八月十五日落慶法要が

盛大に行なわれました。

この旧境内を数年をまたず、金剛地区広域営農団地農道（広域農道）が縦断する地区―新しい脚光をあびる中之尾地区で、古き私達の祖先の「こころ」を復活させる



【再建された御堂】

この敬虔さは一服の清涼剤ともいえます。

ところで、このお堂に安置されている石仏の十一面観音は首より上の十一の病気に靈驗あらたかで地元はもとより遠く大阪・中河内方面からもおまいりがたえないということです。

この度の立派な御堂再建により今迄風雪にうすれたこの石仏も光彩を放ち、その仏恩によりますます衆生済度や地域の発展隆盛に御加護をたまわることでしょう。

〈高福寺の観音さん〉

河内の国は従来静かな農山村地帯でありましたが、昭和三〇年代後半から始まった大規模な開発により大きく変貌しつつあります。昔のなつかしい河内の国の風物を偲ぶものは「河内名所図会」ですが、この出版に先立つこと一二〇年前、延宝七年（一六七九年）に、河内国の柏原の人三田浄久の著になる「河内国名所鑑」が出版されました。

その巻一に高福寺が次のように記されています。

中津原高福寺

「聖観音春日の作、薬師座像ある阿弥の作」



【高福寺什物の華鬘】

同じ延宝年間には、善正寺（河南町）の讃上人により石川三十三番の観音札所巡礼がはじめられ明治の初頃まで、御詠歌を唱えて巡拝されました。

石川三十三番観音札所

二十二番 興（高）福寺

おなじくも

おこなう法のともなれば心へだてぬ

中津原かな

慶応四年の「寺社御取調書上帳」には

真言宗 高福寺

境内 東西拾間 坪数

南北拾五間 百五拾坪

本堂 梁行二間半

桁行四間 家根萱葺

但三方四尺縁付

庫裏 梁行二間半

桁行三間半 家根萱葺

本寺は中津神社の宮寺であり、

宝永三年（一七〇六年）銘の華鬘

が残されてあるので、前記寺伝末

尾に

「右往古より有来発

基年曆相知不申」

とありますが、かなり

古くから建立され、い

ま地元信者の篤行によ

り、その法燈は、とこ

くことでしよう。

